

確定申告で医療費控除を受ける方の申請方法について

紀陽銀行健康保険組合では 2025年9月からポータルサイト「KOSMO Web」を導入し、**医療費通知の紙での配付を廃止**しております。毎年2月頃に配付していた年間の医療費通知についても、今年度から配付はございません。

確定申告における医療費控除について、国税庁ホームページからの「**オンライン提出**」による申請の場合は、紙の印刷は不要です。一方、従来どおり紙書類提出による申請の場合は、国税庁指定の「**QRコード付き証明書等作成システム**」を利用してください。

医療費通知データダウンロード方法

- ①KOSMO Webにログイン
「医療費情報」を選択
- ②「医療費控除申告用データを取得する」
を選択
- ③データを選択し、ダウンロード



医療費通知の「オンライン提出」による申請

◆e-Tax

1. KOSMO Webにて、上記の方法で「**XMLデータ**」をダウンロード
2. e-Taxの申告画面でダウンロードしたデータを読み込む
3. 自己負担額等が自動入力される。修正が必要な場合はe-Tax内で実施する。

※マイナポータル連携で申告される方は、上記手続きは不要です。

尚、確定申告の詳細については、国税庁のウェブサイトをご確認いただくか、所轄の税務署にお問い合わせください。

医療費通知の「紙書類提出」による申請

◆QRコード付き控除証明書の作成・印刷

1. KOSMO Webにて、上記方法で「**XMLデータ**」をダウンロード
2. 国税庁指定の「QRコード付き証明書等作成システム」で作成し、紙印刷する。

電子署名付きの証明書であり、領収書なしで控除可能です。

操作方法は、国税庁指定の「**QRコード付き証明書等作成システム**」をご確認ください。

◆医療費控除の明細書+領収書等の保存

いずれも利用できない場合は、自身で医療費控除の明細書を作成し、提出してください。

領収書の提出は不要ですが、5年間の保存が必要です。